

2020年5月7日

新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言延長への対応について

5月4日に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の延長が発令されました。当社におきましては、4月8日に発表した取り組みを引き続き緊急事態宣言解除まで継続いたします。

稼働中の工事現場につきましては、引き続き従業員および協力会社の感染対策を実施し、発注者と協議をしながら可能なものは施工を継続いたします。

お客さま、取引先、関係者のみなさまにはご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、最善の努力を尽くして事業を継続いたします。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。